論 文 の 内 容 の 要 旨

論文題目　　経済関係を再構築する社会的実践としての「お礼制」
―再び埋め込まれた「もろとも」という倫理的次元における関係性の考察―

氏　　名　　折戸　えとな

近代以降、加速した人間の産業活動により自然環境への影響が深刻化し、環境破壊、異常気象、また生物多様性の危機に直面している。グローバル化に伴うシステムの広域化と技術の発達により社会は複雑化し、自然と人、人と人の関係性はそのつながりが見えにくくなりつつある。さらに市場原理主義思想の浸透により社会的紐帯が解体され、とりわけ経済社会の文脈の中で倫理が問われる事態が多発している。こうした技術的にも加速度的に複雑化する社会において、バラバラに切り離された個人の存在が巨大システムに組み込まれていく仕方ではなく、離床してしまった経済、社会的諸関係をどのように社会に再び埋め込み、そしてその結果として、唯一無二の人間存在が、それぞれの固有の生の営みの中で「全人的存在」(Wholeness/Wholeheartedness) を回復し、「より善く生きる」ことが可能なのかを問うのが本研究の目的である。本研究は、このような問いに対して、埼玉県比企郡小川町にある霜里農場の40年余の社会的実践である「お礼制」という独自の仕組みを研究事例として、現場から理論を立ち上げることを試みた実証研究である。本研究の特徴は、「提携」の一形態である霜里農場の「お礼制」の事例を詳細に記述、分析し、その質的データをもとに、自然を含む他者と共に生きる個人としての人間としてのみならず、社会的存在としての人間の生の営みにとって、〈責任・自由・信頼〉がもたらす意味を検証し、それを「もろともの関係性」として概念化することを試みることにある。

公害問題が顕在化した1970年代という時代背景を受け、日本では有機農業運動が自然発生的に生まれた。この運動においては、農の工業化と経済合理性の偏重に抗い、広域化、複雑化する社会の中で次第に乖離していった生産者と消費者の距離を近づけ、直接的に結び合わせる「産消提携」と呼ばれる「友好的関係」が提唱された。その理念を端的に表現すれば、「生産者は消費者の生命に責任を持ち、消費者は生産者の生活に責任を持つ」ことに集約される。本研究の事例である「お礼制」は、この産消提携の一形態であり、自然の理に即した持続可能な農のあり方を追求した一農民と、乳飲み子の健康を考えて食の安全

性を希求した母親との出会いから生まれた仕組みである。両者は、それぞれに自然や乳飲み子に対する責任を担いながら、さらにそれら個人をとりまく互いの生活、生命に対しても責任を持ち、その上でさらに、社会経済関係が醸成されていった。有機農法による地力の向上の速度に見合う生産量増加の後、この「お礼制」が、次第に地域の地場産業や在来農家、環境配慮の志向を有する営利法人との関係性へと発展し、それによりこの「お礼制」の社会関係が地域内で浸透し、小規模な地域経済圏を生み出していったことを検証した。

食と農を取り巻く現場の事例から「責任を担うことによる自由」を論じていく本研究の視座は、現代の経済社会における社会関係の離床という現象を批判的に検証した経済史家カール・ポランニー（1957＝2009）の主要命題に依拠しているが、ポランニーの問題意識は、その後、日本では玉野井芳郎（1990）の「生命系エコノミー」、「広義の経済学」に継承された。また、近代経済を出自としながら、経済における環境問題の解決を模索し、環境と経済の相克を乗り越える理論の構築を探求した宇沢弘文の「社会的共通資本」も、こうした問題意識を共有している。

ポランニーは、自己調整的市場において本来は商品ではない人間や自然が擬制商品化され、その結果、社会に本来埋めこまれていた経済関係が離床し、紐帯を解体されたひとびとは自らの行為の帰結を把握することができず、故に自らの行為に対して責任を担うことができない状態に追いやられたと捉えていた。本研究の事例においては、農民が生態系に配慮した持続可能な農の営みを志向し、自然と自らの労働の商品化を拒み、「お礼制」を試み、結果として自然と人間に対して、責任を担うことによって、自由がもたらされたことを明らかにする。「お礼制」においては生産者と消費者の双方が信頼という行為にもとづき農産物を贈与し、それに対して「お礼」という形で貨幣やモノがやり取りされているが、このように信頼によって成立している「お礼制」においては、農産物、お礼としての貨幣や品物といった目に見えるものが交換されているだけではなく、互いに対する思いやりや喜び、感謝の授受といった非物質的なものを含めてやり取りされていることが重要である。さらに、その個人を取り巻く家族や自然や、その個人に連なる過去、現在、未来という時間性を織り込んだ関係性が醸成されていることが明らかになった。

そのような「お礼制」の内実が顕在化したのは、2011年3月11日の東日本大震災に続く福島第一原発事故後の放射能汚染という災害の危機に際してであった。一消費者がこれまで自分の食べ物を作ってくれてきた農民の受けた被害に対して、それを“もろとも”に担うという姿勢を表明したことに着目し、「責任を担うことによる自由」とは、両者が40年以上かけて醸成してきた関係性の中に構築された、「もろともの関係性」であり、それは、競争原理でも、一方的な切り捨てでもない、過酷な現実を前にして、他者と共に生きる作法であることと捉える。

本論文の全体構成は以下の通りである。

Ⅰでは、本研究の目的、射程を既存研究に言及して提示する。ここでは、カール・ポランニー、玉野井芳郎、宇沢弘文らが模索した、環境と経済の相克を乗り越えるという問題

意識をもとに、本研究の位置づけを明らかにする

Ⅱでは、「お礼制」と「もろとも」の関係に関する理論的枠組みとその背景を説明する。「もろとも」という言葉の出自を提示し、さらに「もろとも」には個的な位相と社会的な位相という二つの位相があることに言及し、その上で、〈責任・自由・信頼〉という三つの構成概念を含んだ概念であることを述べる。また、「複雑な社会」を生きるための「もろとも」の関係性を理論化するために、ポランニーの初期の自由論から、晩年の「複雑な社会」における自由論を概観し、本研究が論じる「もろとも」の関係性という概念の中に含まれる自由と責任、そして技術の問題に言及する。ポランニーの『大転換』の最終章に述べられる“Resignation”という語の意味を「覚悟して受け入れる」と訳し直し、その意味を問うた若森（2011）の議論を参考にしつつ、再び埋め込まれることの意義と、それに必要な「覚悟」という人間の姿勢を提起する。

Ⅲは、現場の事例の記述であり、6名のインフォーマントの聞きとり調査から構成される各人のライフヒストリーを詳細に記述している。霜里農場の金子美登氏を出発点として、「お礼制」消費者となった尾崎史苗氏、小川町の造り酒屋の中山雅義氏、隣町ときがわ町の豆腐屋を商う渡辺一美氏、下里集落内の慣行農家で集落全体を有機農業に転換させるきっかけとなった村のリーダー安藤郁夫氏、そしてこの下里集落と会社法人として関わり始めた埼玉県のリフォーム会社の社長山本拓己氏の6人である。この6人のインフォーマントのそれぞれのライフヒストリーは、回顧的語りから書き起こされており、互いの出会いのきっかけや背景、動機や行為の結果に対する各人の想いや時間経過を経た評価を含めて記述がなされている。

Ⅳでは、「お礼制」の分析を行う。「お礼制」という仕組みが、どのような要素や条件を備えたものなのかを検証する。「お礼制」がなぜ「百姓としての人間的解放」をもたらしたのかという切り口から、領域横断的に既存研究の知見を参照しながら分析をしていく。ここでは、「お礼制」が自然と共に生きる農民にとって、自然と人の関係性に対する二重の意味での解放をもたらしたことを明らかにする。

領域横断的な知見に依拠して分析を行い、民俗学の知見である複合生業論（安室，2012）を通して、歴史的知見から農家の生計維持のあり方を捉え、自然を相手に営まれる農的営みを労働論の視座から光を当てて、「お礼制」がもたらした解放の意味を解き明かす。また網野（2012［1996］），および網野と宮田（1999）の歴史学、民俗学の知見から、市場と非市場が併存することの意義を「お礼制」及び、「直売所」の存在を対比させて考察する。

次に、対自然における農民の人間的な解放の意味だけではなく、社会的存在として、価格メカニズムにコントロールされることからの解放についても、自然の不確実性を排除せずむしろ自然の理に可能な限り即して営まれる有機農業において、農民が感じている農産物への想いや、市場メカニズムとの齟齬がもたらす精神的な苦痛に着目して論じる。

続いて、近代的な経済システムの枠組みの中で分離して考えられてきた生産（者）と消費（者）という区分を問い直し、「お礼制」の中には「再生産」の概念が含まれていること

を明らかにする。また、「お礼制」という贈与的仕組みが長期的なつきあいの中で、生産者と消費者の対等性を担保していることにも触れ、生産者と消費者が担う「責任」とその結果もたらされる「自由」を橋渡しする「信頼」の機能分析に関しては、社会学の研究（Luhmann,1973）に言及する。

さらに、自然と共に生きる農民の抱えるヴァルネラビリティ〔脆弱性〕の概念が「お礼制」の中でどのような役割を果たしたのかをモラル・エコノミー（Scott,1976；Sayer,2009；似田貝,2015）の議論に照らしながら再考し、農民のみならず、すべての人間が抱えるヴァルネラビリティが決して単なる弱さではなく、むしろ人と人とをつなぎ直し、人間の生の全体性を回復させ（Brown,2012）、結果的に経済関係を再び社会関係の中に埋め込む契機となっていることを明らかにする。

最後に、経済行為における人間の動機について、ポランニーの経済的動機の議論および近年にまで続く近代経済学における経済合理人批判の議論を踏まえて「お礼制」や地域経済の中で再び関係性をつなごうとするひとびとの動機が単なる市場価値における経済合理性ではなく、環境配慮、生きがい、喜び、誇り、安心感といった内面的な生の充足感をもたらす多様な価値によって動機づけられていることを明らかにする。

最終章であるⅤでは、「お礼制」に埋め込まれた「もろとも」の関係性とはいかなる関係性であったのかを考察し、本研究の中心的概念である「もろとも」を理論的に論じる。「もろとも」という言葉が、消費者尾崎氏から出たのは、東日本大震災後に発生した福島第一原発事故の放射能汚染問題について言及した際であったが、この災害を契機に再び問い直された、消費者と生産者の間の信頼の揺らぎを入り口にして、「もろとも」とは何かを論じていく。原発災害による放射能汚染は自然循環、食物連鎖の中で拡散し、人間を含め多くの生物たちに影響を及ぼしたが、とりわけ自然に近い暮らしをしていた農民たちへの被害は大きく、生業にも暮らしにも深刻な影響を及ぼし、原発事故による放射能汚染問題が人と自然を包み込む生の営みの全体性を脅かし、時間性の攪乱という根源的問題を引き起こしたことを指摘する。図らずもこの災害が顕在化させたのは、生産者と消費者の立場の非対称性である。「もろとも」とは、「お礼制」の中で培ってきた関係性の中から出てきた言葉であり、このような危機に際してさえも、自らの意志を持って他者に向かい合い、共に責任を担おうとする姿勢を表明した言葉として捉えられる。ここでは、他者とは、人間同士の間ではなく、身体、市場、時間における他者性など多様な他者性を含みつつ「もろとも」の概念を提示する。そして、「もろともの関係性」の中に含まれる、責任、自由、信頼が、個の位相のみならず、社会的存在としての人間存在にとっていかなる意味をもつのかを論じ、この「もろともの関係性」の概念が、複雑な社会の中で環境と経済の相克を乗り越え、他者と共に「より善く生きる」ための一つの解となるであろうことを結論づける。